

微小粒子状物質（PM_{2.5}）等総合対策費

216百万円（251百万円）

水・大気環境局大気環境課

1. 事業の必要性・概要

近年、我が国の大気の状況は改善の傾向にあるが、平成21年に新たに環境基準が設定された微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、これまでの予備的調査によると、多くの地点で環境基準を達成できないことが予想される。また、光化学オキシダント（O_x）の環境基準達成率が依然として低いことも課題である。

これまでの研究等により、PM_{2.5}及びO_xが①発生源から直接排出されるだけでなく大気中での生成の寄与も大きいこと、②その前駆物質の一部が共通していること及び③生成メカニズムが互いに密接に関連し合っていることに関する知見が得られてきた。

このため、今後はPM_{2.5}だけでなくO_xに係る課題の解決にも資する対策を総合的に推進するため、本事業では、PM_{2.5}に係る既存の取組の一部（発生源・生成機構の把握及びシミュレーションモデルの精緻化）をO_xに係る既存の同様の取組と統合・強化し実施する。

この他、PM_{2.5}独自の対策（モニタリングの充実及び効果的な対策の検討・実施）にも取り組む。

2. 事業計画（業務内容）

調査項目	H24	H25	H26	H27
モニタリングの充実				→
発生源・生成機構の把握				→
シミュレーションモデルの精緻化				→
効果的な対策の検討（～H26）・実施			→	→

3. 施策の効果

O_x及びPM_{2.5}の環境基準達成率を向上させるため、我が国のO_x対策及びPM_{2.5}対策の検討の一定の結論を平成26年度末までに得る。

微小粒子状物質（PM_{2.5}）等総合対策費

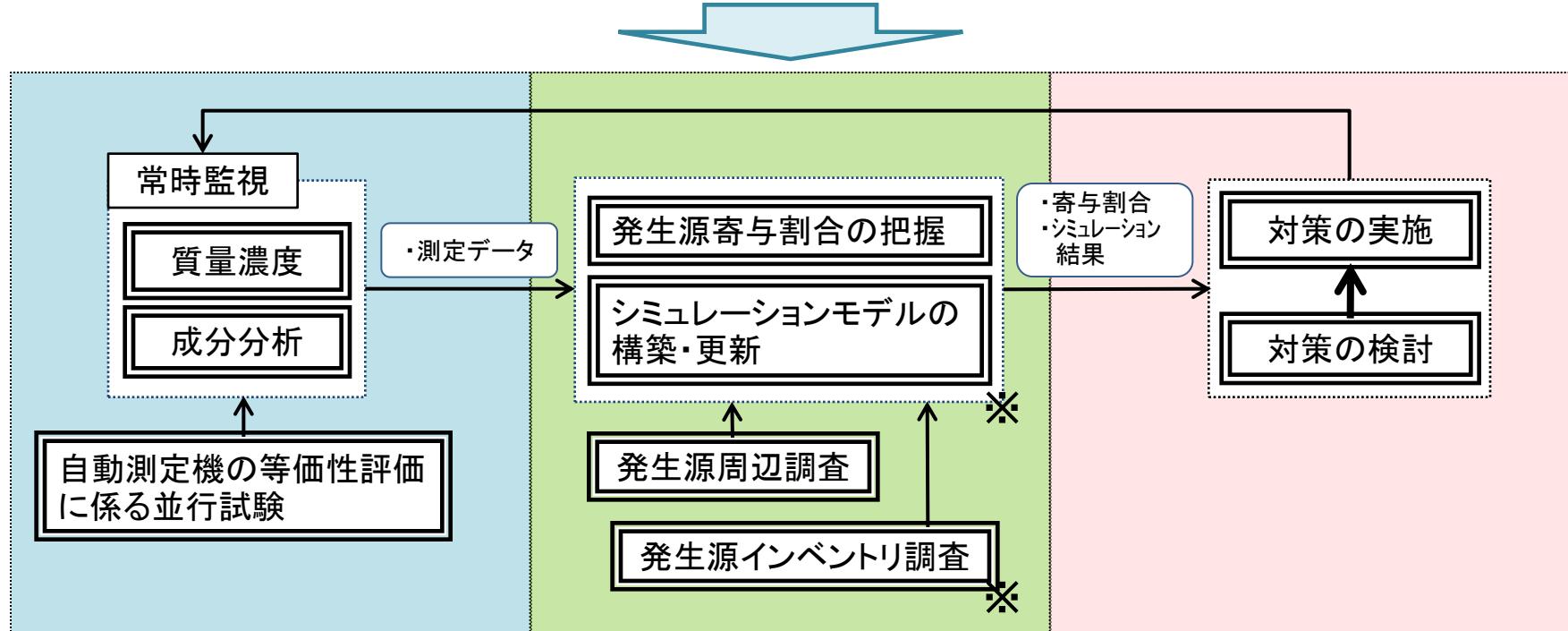
背景

- ・PM_{2.5}の健康影響に関する懸念
- ・欧米におけるPM_{2.5}の環境目標値の設定

現状

- ・PM_{2.5}の健康影響評価の検討
- ・大気環境モニタリングの試験的な実施

H21年9月に
環境基準を設定



PM_{2.5}による大気汚染対策の強化